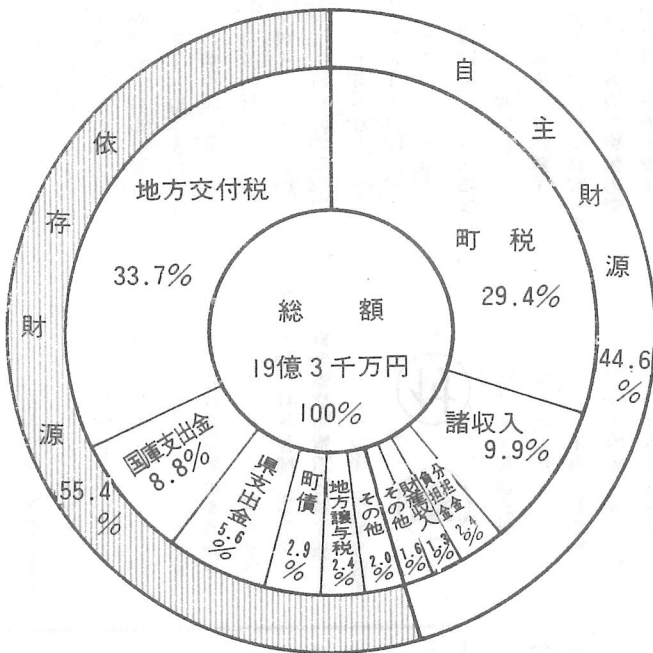


# 住みよいくまちづくり 一般会計のうちわけ

昭和五十六年度一般会計は、三月定例議会で承認され、明るく住みよいまちづくりを目指して、四月から着実に執行されています。前月号では、町の基本方針と重

点事業について、その概要を説明しました。今回は、みなさんに、一般会計十九億三千万円の、収入と支出について説明します。



- 自主財源 町税や諸収入、繰越金など町独自のお金のことです。
- 依存財源 地方交付税、国庫、県支出金などの、国や県などがらくるお金のことです。

○町民ひとりあたり 135,400円のお金が、町道の舗装などみんなのために使われます。

国・県などから 10億6,866万6千円 (55.4%)	町税 5億6,791万3千円 (29.4%)	諸収入など 2億9,342万1千円 (15.2%)
依存財源	自主財源	
総額 19億3,000万円		

町の収入は、自主財源と依存財源に分けられ、これらを合わせたものが、五十六年度一般会計(十九億三千万円)となります。  
みなさんの直接負担となる町税は、自主財源の中に含まれ、総額で五億六千七百九十一万三千元(町民ひとりあ

たり三万九千八百円)となります。そして、これらまちづくりのお金十九億三千万円は、町道の舗装や学校教育など、みんなのために使われます。これは、町民ひとりあたりにしますと十三万五千四百円になります。

○国庫支出金  
○県支出金 } など

○町税  
ひとりあたり 39,800円

